施工上の工夫とその効果」についての評価の配点は、それぞれ30：20とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

⑹は、第１号３⑵⑹に同じ。

⑶及び⑷は、第１号３⑶及び⑷に同じ。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館 近畿地方整備局総務部契約課契約第一係　石田　聡　電話06―6942―1141㈹

⑵から⑷までは、第１号４⑵から⑷までに同じ。

⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

⑷から⑹までは、第１号４⑸⑷から⑹までに同じ。

⑺　開札は、平成24年１月18日午後４時30分 近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

5　その他

⑴から⑭までは、第１号５⑴から⑭までに同じ。

⑮　異工種ＪＶとしての資格の認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 異工種ＪＶとしての資格の認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑯　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴, ⑵, ⑷, ⑸　the same with notice above (No. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the superstructure and substructure for Yuragawa-hasi area of Hirono in Tanba-Ayabe-road

⑹　Contact point for tender documentation : Satosi Isida the first subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

○第３号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　和田山八鹿道路八鹿トンネル舗装工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　（自）兵庫県養父市十二所地先 （至）兵庫県養父市八鹿町米里地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝2,995m　コンクリート舗装工　34,062㎡、円形側溝（ϕ200）Ｌ＝5,864m、集水枡　120箇所、縁石工　Ｌ＝2,992m、管路工　Ｌ＝5,946m

⑸　工期　契約の翌日から平成24年８月31日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　8,598㎥、鉄筋　37ｔ

⑺は、第１号１⑺に同じ。

⑻　本工事においては、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を選択することができる。

⑼及び⑽は、第１号１⑼及び⑽に同じ。

⑾　本工事は、発注者がユニットプライス（請負代金の総額を構成する基本区分（以下「ユニット区分」という。）毎のデータベース化された単価をいう。）を用いて積算を行う「ユニットプライス型積算方式」の試行工事である。よって、以下の点に留意されたい。

１）本工事におけるユニット区分毎に合意された単価は、以後のユニットプライス型積算方式の試行工事における積算に活用される。

２）本工事では、請負代金の総額により契約を締結した後、ユニット区分毎の価格を協議し、単価合意書を締結する。請負代金額の変更については、単価合意書記載の単価を基礎として定め、単価合意書によることが不適当な場合には、発注者と受注者が協議して定める。

2　競争参加資格

⑴は、第１号２⑴に同じ。

⑵　近畿地方整備局におけるセメント・コンクリート舗装工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶は、第１号２⑷に同じ。

⑷　平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋐の要件を満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㋐　コンクリート系（コンポジット舗装を含む。）の道路舗装工事で、舗装の表面積が10,000㎡以上の工事。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋑の要件を満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㋑　コンクリート系（コンポジット舗装を含む。）の道路舗装工事。

同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑸　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。

⑷は、第１号２⑹⑷に同じ。

⑹　平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した上記⑷㋐の要件を満たす同種工事の経験（以下「同種工事の経験」という。）を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。同種工事の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑸及び⑹は、第１号２⑹⑸及び⑹に同じ。

なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記⑷から⑹までの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、申請書及び資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

⑹から⑾までは、第１号２⑺から⑿までに同じ。

3　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

⑷　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

㋐　コンクリート舗装の品質の確保、向上に資する工夫とその効果

⑹及び⑹は、第１号３⑴⑹及び⑹に同じ。

⑵　提案について

⑷　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「コンクリート舗装の品質の確保、向上に資する工夫とその効果」についての評価の配点は、30とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

⑹は、第１号３⑵⑹に同じ。

⑶及び⑷は、第１号３⑶及び⑷に同じ。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館 近畿地方整備局総務部契約課　村上　智紀 電話06―6942―1141㈹

⑵から⑷までは、第１号４⑵から⑷までに同じ。

⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

⑷から⑹までは、第１号４⑸⑷から⑹までに同じ。